



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2013
ディスクロージャー誌

プロフィール (単体ベース)

(平成25年3月31日現在)

埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日
本店所在地	埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号
出資金	1,634百万円
店舗等の状況	本店 1、支店 6、営農経済センター 5、農産物集出荷所 5、 農産物直売所 5、自動車センター 1、農機センター 4、カントリーエレベーター 1、ライスセンター 2、米保管用低温倉庫 3、ガソリンスタンド 2
従業員数	346名

・総資産	1,345億02百万円
・貸出金	167億10百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,236億82百万円
・純資産	80億56百万円
・経常利益	3億52百万円
・当期剰余金*2	2億08百万円
・自己資本比率(単体)	19.68%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	3
経営方針	4
J A埼玉ひびきのと地域社会	12
地域社会貢献活動	13
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	15
トピックス	19
【資料編】	
組合に関する状況	22
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	25
J A埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
J A埼玉ひびきのの商品・サービス	28
業績・財務関係の状況	34
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表・	
各種事業の状況	
自己資本比率の状況	
J A埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	75
店舗等一覧	76
開示項目一覧	78

ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡ埼玉ひびきのをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡ埼玉ひびきの第16期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成24年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

遅れている東日本大震災からの復興と老朽化したインフラ整備、また少子高齢化社会の様々な弊害が農業・農村の足元でも、農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地などの課題として表面化しており、加えてＴＰＰ交渉への参加表明は、農業分野をはじめ医療・保険・検疫・雇用の安定など、国家主権をも揺るがしかねない重大な問題を含んでいます。ＪＡとしてはＴＰＰ交渉には断固反対の立場から、我が国の食と暮らしを守るための協同組合運動を継続して展開し、将来にわたって農業・農村・地域社会の活性化に貢献しなければなりません。

さて、昨年の当ＪＡの各事業を振り返りますと、販売事業では計画対比93.2%、前年対比でも95.8%となり、金額にして約3億4千万円も昨年より減収となりました。その要因といたしまして、主力農産物である胡瓜価格の低迷と、畜産農家の減少によるものが大きな一因と考えられます。

これに対して、生産購買・生活購買ともにほぼ前年並みの供給実績となりましたが計画対比では96.0%、前年対比でも95.5%と伸び悩み、農機・自動車・燃料・催事部門も燃料を除いて前年度実績には届きませんでした。

次に信用事業では、基本となる貯金残高が3億4千万円の減少となり、特に個人貯金が約20億円の減少となってしまいました。主な要因は、比較的金利がよく貯蓄性の高い共済商品へ資金シフトしたことが考えられます。貸付部門でも、資金需要の低迷により昨年度に続いて約2億円の減少となりましたが、特に地公体の償還によるところが大きく、組合員個人向け融資の住宅ローンやマイカーローンは、それぞれ前年対比96.7%、84.6%となっています。

共済事業では、組合員の皆様のご協力を賜り、6年連続して長期共済の推進目標を達成し、全店舗で三冠（長期・年金・自動車）目標を達成し、ＪＡ全体として四冠（三冠プラス医療）目標を達成いたしました。

収益計画ベースで見た主要事業成果としては、信用・共済・購買事業は計画対比で100%を上回っておりますが、販売事業は計画対比90.5%で、その他事業も加工事業・利用事業を除いては計画に届きませんでした。事業全体としての事業総利益は、計画対比103.7%、前年対比100.9%の成果を挙げることができました。

当ＪＡ埼玉ひびきのは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 **富田実央**

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

平成25年度は、平成24年11月に開催した「JA埼玉県大会」の決議を受けて、「地域農業戦略の実践」「地域暮らし戦略の実践」「経営基盤戦略の実践」を基本姿勢とする中期3カ年計画の初年度にあたります。「地域の中のJA」を目標とした前中期3カ年計画の取組み効果の総括を活かし、来るべき次の時代に向け、地域の情勢を踏まえつつ、新中期3カ年計画の実践の第一歩として取組みます。

1. 次代へつなぐ地域農業の実現

- 組合員が主体となって、自らの営農と暮らしを向上させ、地域農業と農地を守り継承していくための方策を実践します。
- 意欲のある新規就農者を育成・確保し、担い手づくりに取組みます。
- 個々の担い手経営体の適した事業提案を充実させ、消費者に安心・安全な農畜産物を安定供給する生産販売戦略を実践します。

2. 次代へつなぐ地域社会の実現

- JA食農教育・高齢者生活支援などのJA暮らしの活動を通じ、組合員の負託に応える活動を行います。
- JA暮らしの活動とJA事業（信用・共済・営農・購買等）との連携により、組合員のニーズ・情報を支店の中で共有することにより、地域の総合相談窓口としての機能発揮に努めます。
- 組合員組織・助けあい組織の活性化のため、JA女性部と連携を図りながら、女性ならではの視点による取組みを支援します。

3. 次代へつなぐJA経営基盤の確立

- 農を起点として組合員や地域社会を豊かにするため、次代へつなぐ安定したJA事業を行い、経営や財務を健全なものとするため、経営管理の高度化を実践します。
- 地域特性を踏まえた組合員との結びつきを深める活動を主体として、組織基盤の強化に取組みます。
- 協同組合の原点に立ち、協同組合としての意識改革を進めるとともに、計画的・継続的な役職員教育研修の実施により、「能力開発・向上」、「活力ある職場づくり」など協同活動を担う人材育成に取組みます。

2. 事業方針

1. 指導事業

(1) 事業方針

農業を取り巻く環境は、組合員の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加、生産資材費の高騰等大きな課題を抱えており依然として厳しい状況にあります。

また、国内消費情勢として、食の外部化、加工食品の需要増、消費低迷など消費者の傾向も大きく変動しています。

このような状況を踏まえ、元気な産地づくりと地域の暮らしへの貢献、安心安全な農作物の提供と「地域営農ビジョン」をはじめとする「地域農業戦略」をつうじて豊かな地域社会づくりに取り組みます。

営農活動としては、営農経済渉外（TAC）体制を充実させ、JA米の取り扱いの拡大と併せて品種誘導・種子更新率の向上を図ります。青果物等については、「安全・安心」な農産物生産のため「菜色美人」の取組みを拡大し、生産工程管理・記帳運動の継続的な実践と併せて農家巡回等を充実し、農家に顔の見える営農指導を実践してまいります。

また、JA営農指導事業の位置づけとして、営農指導員の資質向上及び機能強化、支援体制の構築及び関係機関との相互機能の連携強化を図ってまいります。

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを実践するため、女性部活動と連携し管内生産物を利用した加工事業の支援をしてまいります。

(2) 事業実施方策

- ① 多様化する生産者に対する営農指導、作付品目の提案から販売まで一貫した対応による営農支援対策の強化と生産基盤確保の取組み。
- ② 経営所得安定制度の周知と主食用米の計画生産の推進、麦、大豆の作付面積確保。
- ③ 担い手対応の強化・充実及び営農支援体制の充実を図る為、営農経済渉外（TAC）の整備・強化を図り訪問活動の充実を図ります。
- ④ 地域農業の振興を図るため、立地条件に応じた最適な作物・品種の導入を図り、産地維持に取り組みます。
- ⑤ 生産履歴記帳の実践、生産履歴管理システム活用による管理指導強化、生乳生産管理チェックシートの記帳による安全安心な農畜産物の供給拡大。
- ⑥ 農産物直売所と連携し「地産地消」の取組みの充実を図ります。
- ⑦ 高齢者福祉活動の取組みを通じ、健康相談会・ミニデイサービス等の充実を図り地域社会への貢献を図ります。
- ⑧ 外国人技能実習生の受入拡大を図ります。

2. 信用事業

(1) 事業方針

J Aを取り巻く環境は、組合員の高齢化・多様化に加え、T P P等自由貿易促進による国内農業の存続危機や後継者不足、離農・耕作放棄地の増加など、依然として厳しいことが想定され、更にゆうちょ銀行の業容拡大や大手金融機関による高齢者優遇商品、住宅ローン金利引き下げ等による囲い込み強化など、競合他業態との競争激化が厳しくなり、組合員・利用者のニーズに応えるための金融機能と相談機能の提供、並びに担い手のメインバンクとしての機能強化が必要となっています。

一方、金融行政においては、バーゼルⅢ等の規制強化並びにリスクマネジメントの高度化に向けた総合的なリスク管理態勢の構築とともに、不祥事未然防止への対応等、内部チェック機能、事務能力の強化が一層必要となってまいります。

こうした状況の下で、平成25年度はJ Aバンク埼玉中期戦略(平成25年～27年度)の初年度として、以下の事業を展開してまいります。

(2) 事業実施方策

1. 農業メインバンク機能の強化

- ① 担い手金融リーダーを軸とした、農業資金相談会等の開催
- ② 営農部門(T A C等)との事業間連携による顧客ニーズ把握
- ③ 担い手農家等メイン強化先への恒常訪問の実施
- ④ 担い手金融リーダーの人材育成

2. 生活メインバンク機能強化

- ① J Aバンクローンの伸長に向けた各種キャンペーンの実施
- ② 環境に配慮したエコ関連商品の取扱拡大
- ③ ローンセンターによる土曜日相談会実施
- ④ 個人貯金増強に向けたキャンペーンの取組み強化
- ⑤ 年金相談会等によるプレ年金層の囲い込み
- ⑥ J Aカード会員の獲得及びJ Aカード利用率向上に向けた取組み
- ⑦ 生活メイン利用者拡大に向けた「セットプラス・ワン」運動

3. 事業運営体制・経営管理態勢強化

- ① 大口利用者等重層顧客への相続等相談機能の充実
- ② 体制整備オンサイトモニタリングの実施とリスク管理態勢の強化
- ③ 店舗C S・窓口セールス向上に向けた店舗調査の実施
- ④ 専門的知識を持った階層別人材育成への取組み
- ⑤ 渉外・窓口担当者の現場営業力の向

3. 共 済 事 業

(1) 事 業 方 針

平成 25 年度は、次期「JA 共済 3 か年計画」初年度にあたることから、全国統一の次期 3 か年計画を踏まえ、共済事業活動にあたります。また、従来の満期+保証金額に加え、付加収入に連動した推進ポイントを導入することで、より健全な事業運営を図ります。

普及推進活動においては、3Q訪問活動における全戸訪問完全実施に向けた取組み強化を進めていくとともに、次世代層を中心としたニューパートナーを獲得していくことで、事業基盤の維持・拡大を図ります。

自動車損害調査業務においては、利用者満足度のさらなる向上のため、利用者接点における対応力・サービス力の強化を図り、組合員・利用者の視点に立った損害調査サービスの提供に取組みます。

(2) 事業実施方策

- ① 3Q 訪問活動による全戸訪問とあんしんチェックの実施
 - ・全戸訪問完全実施に向けた取組み
 - ・あんしんチェックの実施
- ② ニューパートナー対策強化にかかる取組み
 - ・「はじまる活動」の展開
 - ・未加入者への接点強化策の実施
- ③ 推進チャンネル強化の取組み
 - ・LAトレーナーによるLAの育成
 - ・スマイルサポーターの育成
 - ・共済代理店への取組み強化
- ④ 重点取組仕組みの展開
 - ・介護共済や一時払養老生命共済などの保障提案活動
 - ・こども共済・自動車共済を重点仕組みとして位置づけ
- ⑤ コンプライアンス態勢の徹底
 - ・適切な推進プロセスの実行
 - ・早期失効・解約対策の強化に向けた取組み
 - ・推進資材適正化の取組み
 - ・コンプライアンス徹底への取組み
- ⑥ 自動車損害調査業務の利用者接点における対応力・サービス力の強化
 - ・契約者対応力の強化（事故受付・説明アドバイス・経過報告）
 - ・平日日中現場急行サービス（県内ネットワークを含む）の積極的展開

4. 購買事業

(1) 事業方針

国内農業は、農地の減少や耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化などにより生産基盤の脆弱化が進んでいます。加えて、デフレ脱却を目指したアベノミクスの展開による円安傾向により、農業生産コストの増大が懸念されます。

また、原油情勢については、中東情勢の悪化から異常な高値が継続しています。今後の動向次第では、更なる高騰の可能性を秘めています。更に、世界的な食料増産の必要性を背景に、新興国を中心として肥料原料等の需要が高まっており、構造的に高値基調で推移するものと考えられます。

このような中、国内情勢としては、TPP交渉参加・年金・医療・社会保障問題に加え、消費税増税等、課題山積の中、景気悪化の懸念から消費者の節約志向に拍車がかかる懸念があります。また、国内農畜産物の価格低迷が続くなか、生産コスト上昇分が販売価格への反映が進まないことから、農業経営は厳しい状況が続いています。

それに加え、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響もあり、食への「安全・安心」を求める傾向は依然根強く、生産履歴記帳運動を通じ、消費者により安全性の高い国産農畜産物を提供する事がJAグループに求められることと考えます。

こうした農業をとりまく情勢変化をふまえ、平成25年度の事業計画では、農業構造の転換に対応した取組みとして、引き続きJA経済事業改革の徹底を図り、TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）の活動を通じ、担い手対応の強化を図るとともに組合員・地域消費者の期待に応えられるJA経済事業の確立を図ります。

(2) 事業実施方策

- ① TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）体制の充実を図るとともに、『出向く渉外体制』の再構築を進めてまいります。
- ② 生産資材部門では、組合員に対する情報提供を含めたサービスの向上と重点銘柄・低コスト資材の積極的な提案・推進を実施し、予約率向上に努めます。
- ③ 生活資材部門では、食材事業の充実及び「健康・省エネ」等、暮らしに密着した生活事業の普及拡大に努めます。
- ④ 農機部門では、農業用機械の安全使用の為の指導と、高性能農業機械の情報提供を含めた「農機展示会」を充実させ、普及拡大に努めます。
- ⑤ 燃料部門では、「JA-SS」としての信頼性向上と揮発油の安定的な供給に努めます。また、クミアイロパン利用者への保安点検訪問を通じガス器具の安全点検と安全使用の指導を基本に安定供給に努めます。
- ⑥ 生活センター部門では、アグリ会員の普及拡大を図るとともに、組合員から「信頼・安心」される葬祭事業を進めてまいります。
- ⑦ 相談機能強化による資産管理事業の充実と、信用・共済事業と連携した農住事業の取組み強化に努めます。

5. 販売事業

(1) 事業方針

農業生産現場においては生産資材費の値上がり、高齢化や後継者不足等問題が山積しており、農業経営は厳しい現実にさらされています。

一方、消費者の食品に対する要望は「安全・安心」な国産農畜産物を求める傾向が依然として継続しています。そのため、主穀作、生鮮野菜及び生乳生産における生産工程管理・記帳運動を尚一層強化し、JAブランド農畜産物の生産情報の発信はもとより、生産履歴管理システムを活用し消費者の信頼向上に努めます。

米麦部門については、「経営所得安定制度」の情報提供及び有効活用を図り、JA米等の取扱い拡大を普及推進し、麦作については、品質ランクの上位を目指し「さとのそら」の導入を図ると共に、それに伴う栽培管理技術の向上を目指した栽培講習会・現地検討会を実施し、高品質麦の生産販売に努めます。

青果物部門については、「菜色美人」ブランドの普及・拡大はもとより、加工・業務用向けの契約栽培の導入及び販売先と連携した袋詰め等の付加価値のついた販売を強化し、有利販売に努めて参ります。また、希望者による経営別セミナーを開催し、勉強会を通じて所得確保を優先課題とした夢のある農業経営を目指します。

又、地産地消の普及・拡大のため、直売所を通じて高鮮度・適正価格の地場産農産物を提供するとともに、宅配便等の活用及びPOSレジ機能の活用を図り、インターネットを利用した生産者への売り上げ情報の提供を実践してまいります。

(2) 事業実施方策

- ① 経営別セミナーの開催により生産者の所得向上を図る。
- ② 立地条件に応じた最適な作物・品種の作付拡大と産地化の推進。
- ③ 青果物の契約栽培や規格の簡素化、コンテナの利用拡大等による作業の省力化。
- ④ キャンペーン隊を利用した農畜産物の販売力強化。
- ⑤ 優良畜種の導入促進を図り、乳量の安定確保を目指すと共に、補助事業等活用による畜産生産基盤の安定を図る。
- ⑥ 農産物直売所を通じ、地産地消を確立するため「かな清流米」(減農薬・減化学肥料栽培)など、安全・安心な農産物を地域消費者に提供する。

6. 宅地等供給事業

(1) 事業方針

組合員の資産の維持継承においては各種の税金や相続問題など容易ではありません。

また、既に何らかの形で資産活用や相続対策をされている組合員は経年とともに資産活用の再検討が必要となっている場合などがあります。

本庄早稲田駅周辺地区のように、農住環境が大きく変化しており、今後さらに資産の維持継承に具体的な対応が求められる地域もあります。その他、高齢化や介護支援に対応するための住宅リフォームなども組合員にとって重要な課題であります。

このような状況を踏まえ、組合員に対して社会的な背景や昨今の経済情勢を十分に考慮したよりの確かな情報提供を行い、組合員から気軽に信頼される資産管理事業を積極的に展開してま

いります。

(2) 事業実施方策

- ① 組合員が既に活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図る。
- ② JAの住宅ローン・JA共済を活用した分家住宅等の供給、住宅リフォームの展開を図る。
- ③ 不動産所得が中心となる組合員の税務相談や相続相談活動を専門家と連携し充実させる。
- ④ 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に係る組合員を積極的に支援する。
- ⑤ 渉外担当職員などを通じた資産管理事業の周知活動と情報収集を積極的に展開する。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

1. 経営管理計画（経営管理の重点事項）

(1) JAの事業運営は、自己責任原則に則った経営判断に基づき行います。そのため事業の実施態勢は、経営目的の妥当性を考慮し、数値などで具体的な目標が計画策定され、実践・実現することです。健全かつ適切な事業運営を確保するため、進捗状況を管理できる体制整備を構築し経営管理の適正に努めてまいります。

- ① 経営の効率化として、遊休資産・事業外資産などの財産管理について、処理方針に基づき計画的に取り組めます。また、本店・新農機・自動車センター建築に併せ、自己資本造成の充実に取り組めます。
- ② 経営の健全性確保として、不良債権処理促進への対応について、処理方針に基づき不良債権比率低減に向けた取り組み強化に努めます。同時に、審査機能の充実・債権保全に取り組めます。
- ③ 安心して利用できるJAとして、「事業全般統制」、「決算・財務プロセス」に関する内部統制の確立、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営責任の明確化」、内部牽制機能の強化や業務平準化によりリスク発生未然防止が出来るようコンプライアンス態勢の強化に取り組めます。
- ④ 経営の管理高度化として、事業目標達成に向け、PDCAサイクル（計画策定Plan→実行Do→点検Check→改善Action）を用いて、実績の分析・対応状況について確認を行い、必要に応じ処置を講じることで、きめ細かな行動の徹底と進捗管理を行います。

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- ① 組合員や地域住民のニーズ対応として、支店等を拠点とした組合員組織活動を実践し、地域性を生かした創意工夫ある取り組みにより、JA事業への結びつきや組織基盤の強化を図ります。
- ② 協同組合としての人材育成の実践として、JAの役職員がそれぞれの役割を認識し、専門的な知識・技能に裏打ちされた能力を最大限に発揮するため、体系的な教育研修と年間研修計画を実施します。

JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:16,589人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

123,682百万円

出資金 1,634百万円
貯金・積金 123,682百万円

JA埼玉ひびきの

常勤役職員 352名
店舗数 7店
ATM設置台数 13台
経済センター 5ヶ所
農産物直売所 5ヶ所
自動車・農機センター5ヶ所
ガリソウト 2ヶ所等

貸出金
支援サービス
営農支援

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

16,710百万円

(単位:百万円)

組合員 13,372
地公体等 590
その他 2,748

*制度融資の実績

農業近代化資金 4億2千万円

*農業支那融資商品

営農ローン/農機ハウスローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://ja-hibikino.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 97,515 百万円

有価証券残高 9,261 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成25年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

J Aの社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも共同組合運動の理念である「1人は万人のために万人は1人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

○社会福祉活動をJAは応援しています！

平成24年度におきましても、JAは年金友の会・共済友の会チャリティーゴルフ大会や、人形・ぬいぐるみ供養祭などで多くの方々にご協力いただき、集まったチャリティー募金を管内にある福祉団体や、(財)埼玉県農協福祉事業団へと寄贈させていただきました。



○次代を担う子どもたちへ食農教育・食農体験を実施



JAでは、地域のこれからを担う子供たちに、農業、農産物、地域やJAのことなどについて学んでもらうため、食農教材の贈呈や、食農体験として「ちゃぐりんフェスタ」を開催しています。

昨年度も、約160名の小学生を対象に、JAの施設見学や収穫体験、教材を使用した読書会などを行い、食と農への理解を深めてもらいました。

○JA全地区で「ふれあいの集い」を開催！

JAでは、地域貢献活動の一環として各地区女性部と協力して「ふれあいの集い」を開催しています。集いでは、地域の高齢者の方々に楽しい一日を過ごしていただくことを目的に、地区ごとにレクリエーションなどを行っています。平成24年度においては、JA管内全地区で集いを開催し、たくさんの方々に参加していただきました。



○昨年に引き続き、東日本大震災被災地復興を支援！

平成24年度においても、被災地を支援するため、東日本大震災JAグループ支援隊へと当JAから6名が参加し、それぞれが約一週間、被災地でほ場のガレキ撤去や、畑の整備などのお手伝いを行いました。

農業の担い手育成に向けた取組み

JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JA埼玉ひびきでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

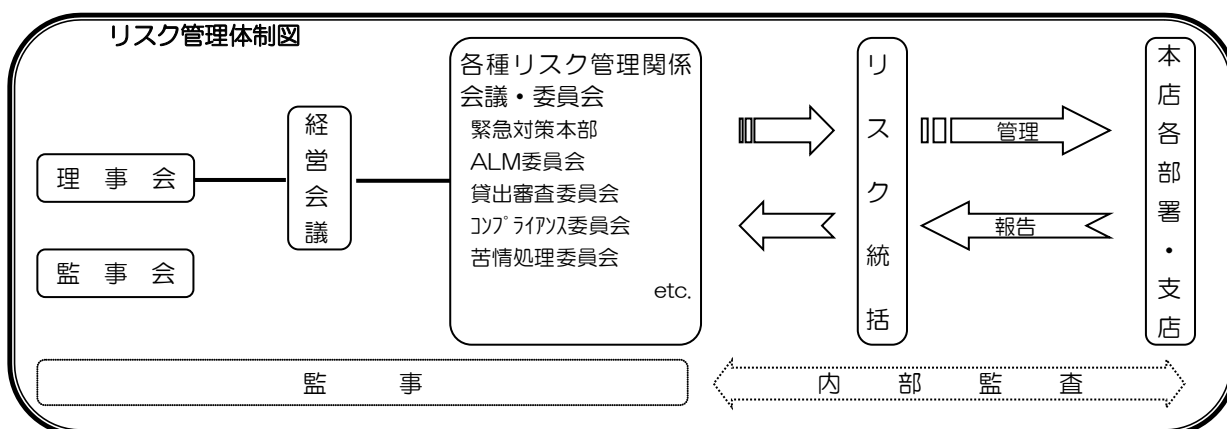
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための総合審査室を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に

応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉ひびきでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

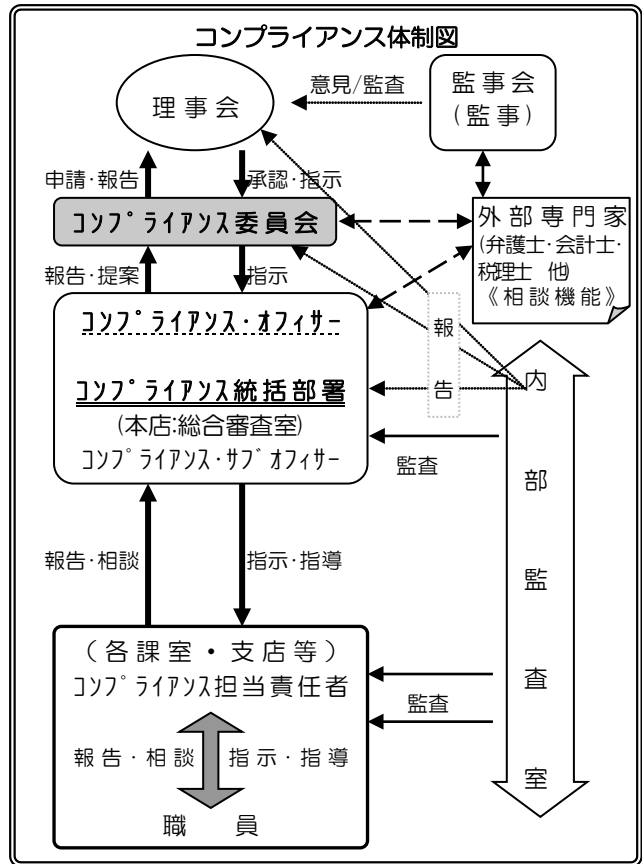
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を総合審査室として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0495-24-7703（月～金 8時30時～17時30））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所(電話：048-823-7231)にお申し出ください。

• 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構(電話：本部03-5296-5031)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター(電話：本部03-3581-4724)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター(電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4 . 内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

○第14回 JA 埼玉ひびきの杯 開幕！

平成24年4月1日に、「第14回 JA 埼玉ひびきの杯」

兼児玉郡市少年野球春季大会が開幕しました。

JA管内からは12チーム・約210名の児童が参加し、4月22日に行われた決勝戦まで約一ヶ月にわたって熱戦が繰り広げられました。



○晴天の元、好勝負が繰り広げられました



平成24年4月18日、JA年金友の会は、第15回グラウンドゴルフ大会を開催し、管内からは35チーム・約200名の会員が参加しました。

当日は天候・グラウンド状況ともに良好で、会員の皆さんに思う存分実力を発揮して頂きました。また、5月に行われた県大会では上位3チームが出場し、個人の部では5位に入賞するなど、好成績を収めました。

○初の試みとなる「ほほえみセミナー」を開催！

JAでは、平成24年7月から9月にかけてこれから新しくJA利用者となっていただけるような若手の女性を対象とした「ほほえみセミナー」を開催しました。初年度となる今回は、7名が参加してキャンドル作りやミュージカル鑑賞、工場見学など様々な内容でセミナーを行いました。



○JA女性大学「ひまわりセミナー」第2回目の開催！



平成21年度に続きJA連合女性部は、2回目の開催となるひまわりセミナーを開講しました。セミナーでは、女性部組織の活性化や、参加者に健康で明るく豊かな生活を送ってもらうことを目的として、食・農・文化・健康・教育等5つのテーマに沿って7月から12月まで5回に渡って開催されました。

○サッカー教室も大盛況！～第2回ひびきの杯少年サッカー大会～



平成25年2月23、24日の両日、JAは第2回ひびきの杯少年サッカー大会を開催し、JA管内より16チーム、約200名の選手が参加しました。

本庄児玉郡市で活動する5年生以下の子供たちに、実戦形式(8人制)で試合を行う場を提供することが目的です。

今大会では、浦和レッズハートフルクラブを招いてのサッカー教室も行われ、盛りだくさんの内容で開催されました。

○「JAふれあい委員会」を新たに設置しました！

JAでは、組合員および、地域利用者の声をよりJAの事業運営に反映し、組合員や地域コミュニティの再構築と活性化を目的に、新たに各地区の支店を中心とした「ふれあい委員会」を設置いたしました。

児玉地区ふれあい委員会では、既にJA祭りへの出店や、注連縄作りなどの活動を行っています。

将来的には地区ごとの委員会で、その地区のためにできることや、地区を盛り上げる活動を行っていく予定です。



○JA管内の全市町と災害協定を締結



JAでは、東日本大震災での経験をもとに、管内の各市町と協定を結び、災害時に生活物資やガソリン・灯油などの燃料を優先的に提供できる体制作りを行ってきました。

平成25年2月7日に神川町と協定を結んだことで、本庄市、上里町、美里町、神川町のJA管内全域と協定を結び終わりました。

これからもJAでは地域の安全・安心のための活動を進めていきます。

○ひびきのキャンペーン隊 活動中！

ひびきのキャンペーン隊は、地元農産物のPRを目的に職員の中からメンバーを選任して活動を行っています。

平成24年度においても、JA各直売所のほか、県内の大型デパートやスーパーなどへ赴き、数々の即販運動を行って農産物のPRを行いました。



組合に関する状況	22
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	
組合員組織	
業務内容	25
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
JA埼玉ひびきのの商品・サービス	28
貯金・ローン・共済等商品のご案内	
業績・財務関係の状況	34
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	35
財務諸表	36
貸借対照表	
損益計算書	
注記表等	
剰余金処分計算書	
部門別損益計算書	
確認書	
各種事業の状況	51
信用事業の状況	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	
共済事業の状況	
その他事業の状況	
自己資本比率・利益率	64

組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

組織図 (平成25年4月1日現在)

役員 (平成25年7月1日現在)

代表理事組合長	富田 実央	理	事	塚越 光男	理	事	田村 勝
代表理事専務	田島 正澄	理	事	内山 英明	理	事	高橋 文子
常務理事	塚越 利彦	理	事	細野 俊文	理	事	白石 光江
常務理事	小賀野 昇	理	事	福田 富治	理	事	根岸 嘉治
常務理事	蓮 博政	理	事	根岸 國重	理	事	鯨井 武明
理事	塩原 英彦	理	事	福嶋 榮次	代表	理事	吉田 功一
理事	伊藤 勝行	理	事	杉山 英雄	常勤	理事	岡芹 孝一
理事	笠原 六郎	理	事	分須 正志	員外	理事	鹿田 宏二
理事	四方田 勉	理	事	大塚 一男	監	理事	小暮 榮
理事	井古田 忠男	理	事	峯岸 昭一	監	理事	鈴木 清作
理事	倉林 道雄	理	事	鈴木 昭治	監	理事	新井 一紀
理事	三ッ間 文五郎	理	事	萩原 博司	監	理事	須賀 淳吉
理事	小暮 健一	理	事	堀川 芳光	監	理事	堀越 祐一
理事	海澤 猪一	理	事	渋井 清			
理事	松本 健夫	理	事	櫻澤 泰信			

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区分	平成24年3月期	平成25年3月期
正組合員	10,494	10,341
うち個人	10,439	10,286
うち法人	55	55
准組合員	6,270	6,248
うち個人	6,167	6,149
うち法人	103	99
合計	16,764	16,589

職員の状況

区分	平成24年4月1日			平成25年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	158	50	208	144	65	209
営農指導員	17	0	17	24	0	24
生活指導員	0	6	6	0	6	6
その他の職員	29	89	118	30	82	112
合計	204	145	349	198	153	351

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	生産資材等の予約注文取りまとめなど	268	7,883
一元生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	52	1,552
(任意)生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	18	74
採種組合	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	125
養蚕部会	稚蚕の共同飼育など	1	8
酪農部会	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	34
直売所生産者部会	生産品の安定供給および販売力強化に取り組む	8	851
連合女性部	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	309
連合青年部	自己啓発活動など	1	144
年金友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	8,507
共済友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	3,067
ひびきの南部選果機利用組合	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	162

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JA埼玉ひびきのはの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

- (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
- (3) 債務の保証
- (4) 地方債等の引受
- (5) 金銭債権の取得又は譲渡
- (6) 振替業
- (7) 国債の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

J A 埼玉ひびきのの商品・サービス

貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは繰上入金時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	
積立式定期貯金	エンドレス型、満期型、の2種類があります。	種類によって 分かります	1円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1千万単位	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内(10万円単位))	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等返済(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは500万円超は抵当権を設定) ・基金協会保証(回信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 13年6ヶ月以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(回信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定) ・法人の場合は代表者を連帯保証人とする
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内 (10万円単位))	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要な時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ATM振込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。 ※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。 iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成25年4月1日現在）

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		630円	630円	630円	630円	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	210円	420円	630円	
		3万円以上	210円	420円	630円	630円	840円	
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	210円	420円	420円	630円	
		3万円以上	210円	420円	630円	630円	735円	
	定 時 送 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	105円	210円	315円	420円
		3万円以上	無料	315円	420円	525円	630円	
文書 (各1件につき)		3万円未満	無料	105円	210円	315円	420円	
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	3万円以上	無料	315円	420円	525円	525円		
	1万円未満	無料	105円	210円	210円	315円		
	1万円以上3万円未満	無料	105円	210円	210円	420円		
	3万円以上	無料	210円	420円	420円	630円		
インターネット/メール/ ファーム(各1件につき)	3万円未満	無料	105円	105円	105円	210円		
	3万円以上	無料	210円	210円	210円	315円		

【手形・小切手取立手数料その他】

種類	種類	手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 630円
	至急扱い	1通につき 840円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630円
	取立手形の組戻料	1通につき 630円
	不渡手形の返却料	1通につき 630円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630円

(30円を超える経費を要する場合は、その実費)

【円貨両替(窓口)】

希望金額の合計枚数	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1,001～ 2,000枚まで	2,001枚 以上
手数料	無料	210円	315円	1,000枚毎 に100円を 加算

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種類	種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出)	1通あたり	420円
融資証明書発行	1通あたり	1,050円
自己宛小切手発行	1通あたり	525円
通帳・証書再発行	1件あたり	1,050円
ICキャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行		1,050円
JANETカードからキャッシュカードへの変更		1,050円
JANETカードの基本利用手数料(1ヶ月)		無料
ロイヤルカード再発行		1,050円

【手形・小切手発行手数料】

種類	種類	手数料
小切手	1冊50枚綴り	630円
約束手形帳	1冊2枚綴り	525円
為替手形帳	1冊(1枚)	32円
専用約束手形(別専用)	(1枚)	525円
マル専当座開設手数料		3,150円

【融資関係手数料】

種類	種類	種類	手数料
住宅ローン 新規実行	10,500円	住宅ローン 条件変更(金利条件含む)	2,100円
住宅ローン 繰上返済(3年未満)	1,575円	統一ローン 新規実行	1,050円
住宅ローン 繰上返済(3～7年未満)	735円	カードローン 新規実行・極度額変更	1,050円
住宅ローン 繰上返済(7年以上)	無料	信用調査及び担保の調査・保管に係る費用	実費
住宅ローン 一部繰上返済	2,100円		

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは一時払共済掛金と同額の死亡給付金を受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中、貯蓄性の高い
共済商品への資金シフトもあり、期首より△340百万円、残高は123,682百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ事業資金等の資金需要に積極的な対応を行いましたが、地方公共団
体等からの大口償還があり、期首より△200百万円、貸出残高は、16,710百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替17千件、17,312百万円で被仕向為替156千件、
29,450百万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間
取扱高は18百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開
したところ、長期共済新契約高は370億円を実績し、保有契約高は4,251億円となりました。

また、年金共済新契約高においても118百万円、自動車共済新契約17千件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課及び営農
渉外（TAC）を中心に取扱体制の確立に努めた結果、4,538百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な
生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は7,622百万円となりました。

資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関する総合相談業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高
は84百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落した
ことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を352百万円確保することができ、法人税等を控
除した当期余剰金につきましても208百万円を計上することができました。

自己資本比率については、19.68%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み
4,673万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
出資金（百万円）	1,566	1,602	1,631	1,627	1,634
（出資口数）	15,667,819	16,022,982	16,312,054	16,270,726	16,347,647
単体自己資本比率（%）	20.42%	19.83%	19.43%	19.41%	19.68%
職員数（人）	331人	337人	334人	339人	346人

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産額	133,554	132,349	133,154	134,700	134,502
貸出金	16,584	17,865	17,362	16,911	16,710
有価証券	10,971	1,0503	9,997	9,780	9,261
貯金	122,270	121,417	122,249	124,023	123,682
純資産額	7,411	7,642	7,759	7,933	8,101
経常収益	2,411	2,374	2,263	2,296	2,317
信用事業収益	925	911	835	847	864
共済事業収益	846	792	755	736	765
農業関連事業収益	431	449	426	466	420
その他の事業収益	209	222	274	272	267
経常利益	351	300	293	299	352
当期剰余金（注）	286	216	121	207	208
剰余金配当の金額	46	31	24	24	24
出資配当額	46	31	24	24	24
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)		平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	124,072,008	123,935,304	1 信用事業負債	124,233,952	123,858,537
(1) 現金	564,254	551,677	(1) 貯金	124,023,167	123,682,273
(2) 預金	96,930,121	97,515,864	(2) 借入金	100,867	93,902
系統預金	96,848,974	97,515,425	(3) その他の信用事業負債	109,918	82,361
系統外預金	81,146	439	未払費用	85,392	54,537
(3) 有価証券	9,780,585	9,261,714	その他の負債	24,525	27,823
国債	734,156	523,368	2 共済事業負債	907,536	1,134,157
地方債	2,740,473	2,330,781	(1) 共済借入金	272,829	294,189
政府保証債	703,361	202,418	(2) 共済資金	326,688	548,188
金融債	5,602,594	6,205,145	(3) 共済未払利息	4,021	3,839
(4) 貸出金	16,911,227	16,710,883	(4) 未経過共済付加収入	289,974	277,535
(5) その他信用事業資産	122,234	120,921	(5) 共済未払費用	12,478	8,707
未収収益	101,810	96,613	(6) その他の共済事業負債	1,543	1,696
その他の資産	20,424	24,307	3 経済事業資産	323,560	270,301
(6) 貸倒引当金	△236,414	△225,757	(1) 支払手形	—	—
2 共済事業資産	277,405	299,146	(2) 経済事業未払金	237,779	213,958
(1) 共済貸付金	272,829	294,189	(3) 経済受託債務	85,749	56,298
(2) 共済未収利息	4,021	3,839	(4) その他の経済事業負債	31	44
(3) その他共済事業資産	1,580	2,147	4 雑負債	257,716	261,820
(4) 貸倒引当金	△1,027	△1,030	(1) 未払法人税等	9,700	14,662
3 経済事業資産	848,247	826,343	(2) リース債務	3,095	2,337
(1) 受取手形	—	—	(3) 資産除去債務	96,561	97,023
(2) 経済事業未収金	719,414	698,792	(4) その他の負債	148,359	147,797
(3) 経済受託債権	29,628	25,268	5 諸引当金	1,044,571	875,388
(4) 棚卸資産	182,010	188,478	(1) 賞与引当金	42,866	44,022
購買品	158,515	160,662	(2) 退職給付引当金	983,786	740,063
その他の棚卸資産	23,495	27,816	(3) 役員退職慰労金引当金	17,918	24,623
(5) その他の経済事業資産	8,474	8,059	(4) 固定資産解体費用引当金	—	66,679
(6) 貸倒引当金	△91,281	△94,256	負債の部合計	126,767,337	126,400,205
4 雑資産	198,260	193,832			
5 固定資産	2,552,675	2,538,456	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	2,552,461	2,538,286	1 組合員資本	7,873,878	8,056,625
建物	3,374,395	3,368,291	(1) 出資金	1,627,072	1,634,764
機械装置	744,293	705,266	(2) 回転出資金	—	—
土地	1,188,147	1,188,147	(3) 資本準備金	15,263	15,263
リース資産	5,053	5,053	(4) 利益剰余金	6,235,884	6,420,365
建設仮勘定	—	53,786	利益準備金	2,251,580	2,321,580
その他の有形固定資産	1,181,317	1,156,668	その他利益剰余金	3,984,304	4,098,785
減価償却資産累計額	△3,940,744	△3,938,928	(うち目的積立金)	826,843	917,786
(2) 無形固定資産	213	170	(うち特別積立金)	2,640,756	2,640,756
リース資産	—	—	当期未処分剰余金	516,705	540,241
その他の無形固定資産	213	170	(うち当期剰余金)	207,473	208,697
6 外部出資	6,486,514	6,490,563	(5) 処分未済持分	△4,341	△13,768
(1) 外部出資金	6,496,232	6,490,563	2 評価・換算差額等	59,171	45,356
(2) 外部出資等損失引当金	△9,718	—	(1) その他有価証券評価差額金	59,171	45,356
7 繰延税金資産	265,275	218,539			
8 繰延資産	—	—	純資産の部合計	7,933,050	8,101,981
資産の部合計	134,700,388	134,502,186	負債及び純資産の部合計	134,700,388	134,502,186

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1 事業総利益	2,296,797	2,317,795
(1) 信用事業収益	1,017,380	1,005,462
資金運用収益	954,499	942,447
(うち預金利息)	(532,251)	(555,271)
(うち有価証券利息)	(124,997)	(107,222)
(うち貸出金利息)	(297,248)	(279,951)
(うちその他受入利息)	(2)	(2)
役務取引等収益	34,514	35,458
その他事業直接収益	11,580	12,026
その他経常収益	16,785	15,530
(2) 信用事業費用	169,679	140,700
資金調達費用	88,960	63,166
(うち貯金利息)	(83,247)	(58,375)
(うち給付補填備金繰入)	(3,334)	(2,694)
(うち借入金利息)	(2,370)	(2,074)
(うちその他支払利息)	(7)	(21)
役務取引等費用	7,058	7,306
その他経常費用	73,660	70,228
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ12,184)	(Δ10,657)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益	847,701	864,761
(3) 共済事業収益	828,982	850,857
共済付加収入	796,291	813,941
共済貸付金利息	8,473	8,359
その他の収益	24,217	28,556
(4) 共済事業費用	92,980	85,251
共済借入金利息	8,473	8,359
共済推進費	64,475	56,121
共済保全費	10,856	11,276
その他の費用	9,175	9,493
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(3)
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ2)	(—)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
共済事業総利益	736,001	765,606
(5) 購買事業収益	4,533,983	4,533,348
購買品供給高	4,471,383	4,276,666
購買手数料	239	151
その他の収益	62,360	68,806
直売所購買収益	—	187,724
(6) 購買事業費用	4,070,198	4,055,777
購買品供給原価	3,942,005	3,769,842
購買品供給費	108,688	109,845
その他の費用	19,504	43,233
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(2,977)
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ24,368)	(—)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
直売所購買費用	—	132,856
購買事業総利益	463,785	477,570
(7) 販売事業収益	305,405	322,130
販売品販売高	128,276	33,916
販売手数料	150,095	152,273
その他の収益	27,033	29,637
直売所販売収益	—	106,304
(8) 販売事業費用	107,125	168,792
販売品販売原価	69,510	32,983
販売費	9,035	9,719
その他の費用	28,579	35,247
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
直売所販売費用	—	90,843
販売事業総利益	198,279	153,337
(9) 農業倉庫事業収益	8,156	9,157

(10) 農業倉庫事業費用	2,480	3,467
農業倉庫事業総利益	5,676	5,690
(11) 加工事業収益	8,982	9,455
(12) 加工事業費用	1,043	704
加工事業総利益	7,939	8,750
(13) 利用事業収益	96,349	101,518
(うち米麦調整施設収益)	—	(85,695)
(14) 利用事業費用	62,010	59,307
(うち米麦調整施設費用)	—	(48,368)
利用事業総利益	34,339	42,210
(15) 福祉事業収益	20,728	14,376
(16) 福祉事業費用	14,840	12,084
福祉事業総利益	5,887	2,291
(17) 宅地等供給事業収益	17,442	15,002
(18) 宅地等供給事業費用	765	569
宅地等供給事業総利益	16,676	14,432
(19) その他事業収益	35,355	38,069
(20) その他事業費用	27,250	23,511
その他事業総利益	8,104	14,558
(21) 指導事業収入	14,644	15,186
(22) 指導事業支出	42,239	46,602
指導事業収支差額	△27,595	△31,415
2 事業管理費	2,091,652	2,086,824
(1) 人件費	1,534,256	1,517,229
(2) 業務費	175,317	184,229
(3) 諸税負担金	57,180	60,600
(4) 施設費	320,804	321,747
(5) その他事業費用	4,093	3,017
事業利益	205,144	230,970
3 事業外収益	146,696	149,394
(1) 受取雑利息	1,789	1,574
(2) 受取出資配当金	65,466	79,214
(3) 賃貸料	30,155	28,936
(4) 貸倒引当金戻入益	—	—
(5) 償却債権取立益	—	—
(6) 雑収入	49,285	39,668
4 事業外費用	52,443	27,436
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 賃貸費用	20,573	17,088
(3) 貸倒引当金繰入額	543	—
(4) 貸倒損失	—	—
(5) 寄付金	1,341	30
(6) 外部出資等損失引当金繰入額	9,718	—
(7) 雑損失	20,267	10,317
経常利益(又は経常損失)	299,397	352,929
5 特別利益	29,685	25,521
(1) 固定資産処分益	—	—
(2) 一般補助金	459	18,800
(3) 固定資産税還付金	—	—
(4) その他の特別利益	—	—
(5) 土地収用補償金	15,482	—
(6) 原発事故賠償金	6,300	2,720
(7) A E D 受贈益	2,263	—
(8) 車両受贈益	5,179	4,001
6 特別損失	10,224	87,126
(1) 固定資産処分損	9,765	1,647
(2) 固定資産圧縮損	459	18800
(3) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響費	—	—
(4) 固定資産解体費用引当金繰入	—	66,679
税引前当期利益	318,858	291,324
法人税・住民税及び事業税	25,182	30,193
法人税等調整額	86,202	52,433
法人税等合計	111,384	82,626
当期剰余金	207,473	208,697
当期首繰越剰余金	221,793	202,488
目的積立金目的取崩額	87,438	129,055
当期末処分剰余金	516,705	540,241

■ 注 記 表 等

平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)																								
<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当がありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(印紙・証紙等) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物(附属設備を除く)</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,982千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も3,877千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込の□□当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、□退職給付会計に関する実務指針(中間報告)〔日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日〕により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>当組合の外□出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込の□□当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、□退職給付会計に関する実務指針(中間報告)〔日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日〕により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	外部出資等損失引当金	当組合の外□出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当がありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(印紙・証紙等) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物(附属設備を除く)</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p>c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法)</p> <p>c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(200%定率法)</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,995千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も491千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定□部署が資産査定を実施□、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込の□□うち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生□していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)〔日本公認会計士□協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日〕により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>固定資産解体費用引当金</td> <td>本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資産について、その解体費用を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定□部署が資産査定を実施□、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込の□□うち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生□していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)〔日本公認会計士□協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日〕により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	固定資産解体費用引当金	本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資産について、その解体費用を計上しています。
種 類	計 上 基 準																								
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																								
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込の□□当期負担分を計上しています。																								
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、□退職給付会計に関する実務指針(中間報告)〔日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日〕により簡便法を採用しています。																								
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																								
外部出資等損失引当金	当組合の外□出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。																								
種 類	計 上 基 準																								
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定□部署が資産査定を実施□、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																								
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込の□□うち当期負担分を計上しています。																								
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生□していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)〔日本公認会計士□協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日〕により簡便法を採用しています。																								
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																								
固定資産解体費用引当金	本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資産について、その解体費用を計上しています。																								

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (7) 長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。
- (8) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用（追加情報）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

従来、賃貸施設に係る減価償却費等は事業管理費に計上していましたが、金額の重要性を考慮し、当事業年度より事業外費用の「賃貸費用」として計上することとしました。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	102,026	—
機械装置	17,901	459
器具・備品	12,443	—
車両運搬具	2,660	—
合 計	135,030	459

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両133台、ATM13台については、リース契約により使用しています。

- ① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	機械装置	工具器具備品	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	684	115,999	9,482	23,128	149,294
減価償却累計相当額	389	97,085	9,482	22,154	129,111
期末残高相当額	295	18,914	0	973	20,183

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	10,690千円
1年超	9,757千円
合計	20,448千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	28,316千円
減価償却費相当額	27,584千円
支払利息相当額	1,473千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

- ② リース資産の内容および減価償却の方法（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (7) 長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。
- (8) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用（追加情報）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	102,026	—
機械装置	30,716	18,450
器具・備品	12,443	—
車両運搬具	3,010	350
合 計	148,195	18,800

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両149台、ATM13台については、リース契約により使用しています。

- ① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	機械装置	工具器具備品	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	684	63,838	1,610	7,528	73,660
減価償却累計相当額	531	53,347	1,610	7,528	63,016
期末残高相当額	153	10,491	—	—	10,644

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	6,255千円
1年超	4,388千円
合計	10,644千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	11,751千円
減価償却費相当額	11,243千円
支払利息相当額	242千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

- ② リース資産の内容および減価償却の方法（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容
 ・有形固定資産
 本店ビジネスホンです。
 リース資産の減価償却の方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法によっています。

③ オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	38,526千円
1年超	168,570千円
合計	107,097千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
預金	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
預金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	5,972千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	4,754千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	635,142千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	14,881千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合計		654,777千円

5. 金融商品に関する注記のみ記載

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、〇〇%は〇〇業に対するものであり、当該〇〇業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に〇〇部(融資審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性を的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務

リース資産の内容
 ・有形固定資産
 本店ビジネスホンです。
 リース資産の減価償却の方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法によっています。

③ オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	6,531千円
1年超	1,753千円
合計	8,284千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
預金	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
預金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,229千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	4,217千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	694,855千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	1,326千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合計		700,399千円

4. 金融商品に関する注記のみ記載

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用、総合審査室(融資審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性を的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。(注1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%下落したものと想定した場合には(注2)、経済価値が31,768千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	96,930,121	96,751,942	△178,179
有価証券			
満期保有目的の債券	7,398,776	7,515,661	116,884
その他有価証券	2,381,809	2,381,809	—
貸出金(*1, 2)	17,068,829		
貸倒引当金(*3)	△236,414		
貸倒引当金控除後	16,832,415	17,454,690	622,275
経済事業未収金			
貸倒引当金(*4)	719,414		
貸倒引当金控除後	△91,281		
	628,132	628,132	—
資産計	124,171,254	124,732,235	560,981
貯金	124,023,167	123,852,732	△170,434
負債計	124,023,167	123,852,732	△170,434

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金99,624千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。(注1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%下落したものと想定した場合には(注2)、経済価値が14,829千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	97,515,864	97,372,118	△143,746
有価証券			
満期保有目的の債券	7,099,240	7,185,776	86,535
その他有価証券	2,162,474	2,162,474	—
貸出金(*1, 2)	17,000,799		
貸倒引当金(*3)	△225,757		
貸倒引当金控除後	16,775,042	17,428,140	653,097
経済事業未収金			
貸倒引当金(*4)	698,792		
貸倒引当金控除後	△94,256		
	604,536	604,536	—
資産計	124,157,156	124,753,044	595,887
貯金	123,682,273	123,548,349	△113,924
負債計	123,682,273	123,548,349	△113,924

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金100,672千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,496,232
外部出資等損失引当金	△9718
引当金控除後	6,486,514

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
(*) 埼玉県稚蚕共同飼育安定資金協会が平成24年12月で解散することから同協会への出資金9,718千円について引当金として計上しました。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	96,929,921	-	-	100	100	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,499,826	2,099,966	1,299,829	1,599,368	800,000	99,786
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	722,639	623,495	934,379	101,296	101,296
貸出金*1,2	1,699,606	1,347,126	1,197,938	1,063,469	2,091,222	9,370,900
経済事業未収金*3	576,597	-	-	-	-	-
合計	100,705,951	4,447,092	3,220,406	3,276,432	3,825,701	9,571,982

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）217,861千円については「1年以内」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等208,940千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,817千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金*1,2	112,338,749	6,034,696	4,548,643	472,731	628,345	-
合計	112,338,749	6,034,696	4,548,643	472,731	628,345	-

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額	
時価が借対照表計上額を超えるもの	国債	99,786	100,606	819
	地方債	1,599,046	1,645,416	46,369
	政府保証債	599,943	606,870	6,926
	金融債	5,000,000	5,062,878	62,878
	小計	7,298,776	7,415,770	116,993
時価が借対照表計上額を超えないもの	金融債	100,000	99,891	△109
	小計	100,000	99,891	△109
合計	7,398,776	7,515,661	116,884	

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	600,259	634,370	34,110
	地方債	1,099,929	1,141,427	41,497
	政府保証債	99,900	103,418	3,527
	金融債	500,000	502,594	2,594
合計	2,300,079	2,381,809	81,729	

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,490,563

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	97,515,564	-	100	100	100	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,100,000	1,300,000	1,600,000	800,000	1,200,000	100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	700,000	600,000	700,000	-	100,000
貸出金*1,2	1,637,477	1,267,378	1,124,232	2,158,466	885,984	9,661,611
経済事業未収金*3	565,123	-	-	-	-	-
合計	101,818,165	3,267,378	3,324,332	3,658,586	2,086,084	9,861,611

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）204,039千円については「1年以内」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等164,956千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等133,668千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金*1,2	112,393,272	5,504,382	4,247,337	593,462	943,819	-
合計	112,393,272	5,504,382	4,247,337	593,462	943,819	-

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額	
時価が借対照表計上額を超えるもの	国債	99,808	104,661	4,852
	地方債	1,199,434	1,231,588	32,153
	政府保証債	99,996	101,191	1,194
	金融債	5,700,000	5,748,336	48,336
	小計	7,099,240	7,185,776	86,535
時価が借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	7,099,240	7,185,776	86,535	

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	400,374	423,560	23,185
	地方債	1,099,953	1,131,347	31,393
	政府保証債	99,929	102,422	2,492
	金融債	500,000	505,145	5,145
合計	2,100,257	2,162,474	62,216	

なお、上記評価差額から繰延税金負債22,557千円を差し引いた額59,171千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	219,584	11,580	—
合計	219,584	11,580	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
 (5) 当年度において、減損処理を行っていません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,117,605千円
年金資産（DB）	1,133,818千円
未積立退職給付債務	△983,786千円
退職給付引当金	△983,786千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	77,361千円
随時に支払った割増退職金の額	0千円
その他	△129千円
合計	77,232千円

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（20,677千円）をきめて計上しています。
 なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、325,437千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産		金額
役員退職慰労引当金超過額		4,945
退職給付引当金超過額		271,525
貸倒引当金超過額		77,900
賞与引当金超過額		12,559
一括償却資産限度超過額		785
貸出金自己否認		704
J A商品券		1,222
賞与引当金繰入法定福利費		1,711
減損損失（土地）		4,164
減損損失（建物等）償却超過額		3,311
資産除去債務		26,905
未払事業税・地方法人特別税		1,127
外部出資等損失引当金		2,874
その他		673
小計		410,386
評価性引当額		△113,528
繰延税金資産合計		296,858
繰延税金負債		金額
その他有価証券評価差額金		22,557
全農外部出資評価益		7,528
有形固定資産（除去費用）		1,441
未収還付源泉所得税		55
繰延税金負債合計		31,582
繰延税金資産（負債）純額		265,275

なお、上記評価差額から繰延税金負債16,860千円を差し引いた額45,356千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	211,824	12,026	—
合計	211,824	12,026	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
 (5) 当年度において、減損処理を行っていません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,023,238千円
年金資産（DB）	1,283,175千円
未積立退職給付債務	△740,063千円
退職給付引当金	△740,063千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	66,089千円
随時に支払った割増退職金の額	0千円
その他	△142千円
合計	65,946千円

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（20,805千円）をきめて計上しています。
 なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、313,603千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産		金額
役員退職慰労引当金超過額		6,895
退職給付引当金超過額		200,557
貸倒引当金超過額		75,090
賞与引当金超過額		12,722
一括償却資産限度超過額		0
貸出金自己否認		1,425
J A商品券		1,388
賞与引当金繰入法定福利費		1,825
減損損失（土地）		4,089
減損損失（建物等）償却超過額		3,008
資産除去債務		26,437
未払事業税・地方法人特別税		1,931
外部出資等損失引当金		0
解体損失引当金繰入		19,270
その他		932
小計		355,574
評価性引当額		△111,465
繰延税金資産合計		244,109
繰延税金負債		金額
その他有価証券評価差額金		16,860
全農外部出資評価益		7,391
有形固定資産（除去費用）		1,317
繰延税金負債合計		25,570
繰延税金資産（負債）の純額		218,539

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		30.5%
調 整	交際費等の損金不算入額	3.5%
	受取配当等の益金不算入額	△2.9%
	住民税均等割額	1.1%
	評価性引当額の増減	△9.9%
	税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	9.0%
	その他	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.9%

(3) 法人税等の税率の変更による修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.5%から、指定期間内に開始する事業年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が28,619千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,370千円増加(減少)し、法人税等調整額が25,655千円増加しています。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104,019千円
時の経過による調整額	800千円
資産除去債務の履行による減少額	△8,258千円
期末残高	96,561千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)、神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		28.9%
調 整	交際費等の損金不算入額	3.5%
	受取配当等の益金不算入額	△3.8%
	住民税均等割額	1.2%
	法人税の特別控除額	△1.2%
	評価性引当額の増減	△0.7%
	税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	—
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4%

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	96,561千円
時の経過による調整額	462千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
期末残高	97,023千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)、神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

当組合は、本庄市その他の地域において、賃貸施設を有しています。当期末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,847千円(賃貸料28,936千円、賃貸費用17,088千円)です。

なお、賃貸費用の内訳は、減価償却費8,772千円・租税公課7,811千円・保険料504千円です。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成24年3月期 (総代会承認日 平成24年6月26日)		平成25年3月期 (総代会承認日 平成25年6月26日)	
	I 当期末処分剰余金		516,705	
II 剰余金処分量		314,216		334,062
利益準備金	70,000		60,000	
出資配当金	24,216		24,062	
特別配当金	—		—	
任意積立金	220,000		250,000	
うち目的積立金	220,000		250,000	
	—		—	
III 次期繰越剰余金		202,488		206,178

平成23年3月期および平成25年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成24年3月期 1.5% 平成25年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成25年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,914,811	1,005,462	850,857	2,520,160	2,529,017	9,313	
事業費用 ②	4,597,016	140,700	85,251	2,099,802	2,240,843	30,418	
事業総利益 ③	2,317,795	864,761	765,606	420,357	288,173	△21,104	
事業管理費 ④	2,086,824	612,990	572,199	480,912	370,436	50,284	
（うち減価償却費 ⑤）	（ 115,150）	（ 19,490）	（ 19,490）	（ 43,929）	（32,240）	（ 0）	
（うち人件費 ⑤'）	（1,334,052）	（361,722）	（356,799）	（310,835）	（261,760）	（ 42,933）	
うち共通管理費 ⑥		225,516	195,041	109,710	73,140	6,095	△609,503
（うち減価償却費 ⑦）		（ 3,582）	（ 3,098）	（ 1,742）	（ 1,161）	（ 96）	（△9,681）
（うち人件費 ⑦'）		（67,775）	（ 58,616）	（ 32,971）	（ 21,981）	（ 1,831）	（△183,177）
事業利益 ⑧（③-④）	230,970	251,771	193,406	△60,555	△82,262	△71,388	
事業外収益 ⑨	159,112	58,871	50,916	28,640	19,093	1,591	
うち共通分 ⑩		58,871	50,916	28,640	19,093	1,591	△159,112
事業外費用 ⑪	37,154	13,747	11,889	6,687	4,458	371	
うち共通分 ⑫		13,747	11,889	6,687	4,458	371	△37,154
経常利益⑬（⑧+⑨-⑪）	352,929	296,895	232,432	△38,602	△67,627	△70,169	
特別利益 ⑭	25,521	9,443	8,167	4,593	3,062	255	
うち共通分 ⑮		9,443	8,167	4,593	3,062	255	△25,521
特別損失 ⑯	87,126	32,236	27,880	15,682	10,455	871	
うち共通分 ⑰		32,236	27,880	15,682	10,455	871	△87,126
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	291,324	274,102	212,719	△49,691	△75,020	△70,785	
営農指導事業分配賦額 ⑲		14,157	14,157	21,235	21,235	△70,785	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱-⑲）	291,324	259,945	198,562	△70,927	△96,255		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

（2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.0	32.0	18.0	12.0	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	134,502	123,935	299	826	0		9,441
総資産（共通資産 配分後）	134,502	123,935	299	826	9,441	0	

■部門別損益計算書（平成24年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,887,411	1,017,380	828,982	2,643,850	2,383,842	13,355	
事業費用 ②	4,590,614	169,679	92,980	2,177,564	2,111,612	38,777	
事業総利益 ③ (①-②)	2,296,797	847,701	736,001	466,286	272,230	△25,422	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑥)	2,112,225 (127,440) (1,369,921)	609,028 (21,570) (370,784)	582,811 (21,570) (375,067)	500,239 (48,617) (320,063)	370,289 (35,681) (260,157)	49,857 (0) (43,848)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦)		213,346 (3,856) (59,160)	183,714 (3,321) (50,944)	118,525 (48,617) (32,867)	71,115 (1,285) (19,720)	5,926 (107) (1,643)	△592,628 (△10,712) (△164,335)
事業利益 ⑧ (③-④)	184,571	238,672	153,190	△33,953	△98,058	△72,279	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	146,696	52,810	45,476	29,339	17,603	1,466	
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	31,870	11,473	9,879	6,374	3,824	318	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	299,397	280,009	188,787	△10,988	△84,279	△74,131	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	29,685	10,686	9,202	5,937	3,562	296	
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	10,224	3,680	3,169	2,044	1,226	102	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	318,858	287,015	194,819	△7,096	△81,944	△73,936	
営農指導事業分配額⑱		14,787	14,787	22,181	22,181	△73,936	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑲ (⑱-⑱)	318,858	272,228	180,032	△29,277	△104,125		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
(2) 営農指導事業

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.0	31.0	20.0	12.0	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	134,700	124,072	277	530	318		9,502
総資産(共通資産 配分後)	134,700	127,493	3,223	2,430	1,458	95	

確 認 書

1 私は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

(1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成25年7月26日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 富田 実央 ⑩

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	46,927,108	37.8	48,246,103	39.0	1,318,995
定期性貯金	77,096,057	62.2	75,436,170	61.0	△1,659,887
その他の貯金	—	—	—	—	—
計	124,023,167	100.0	123,682,274	100.0	△340,893
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	124,023,167	100.0	123,682,274	100.0	△340,893

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	75,235,414	100.0	73,713,065	100.0	△1,522,349
うち固定自由金利定期	75,223,113	99.9	73,706,064	99.9	△1,517,049
うち変動自由金利定期	12,301	0.1	7,001	0.1	△5,300

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	8,850	0.1	7,800	0.1	△1,050
証書貸付金	14,398,493	84.8	14,344,287	84.8	△54,206
当座貸越	217,861	1.3	204,039	1.3	△13,822
金融機関貸付	2,344,000	13.8	2,344,000	13.8	0
合計	16,969,205	100.0	16,900,127	100.0	△69,078

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	11,130,696	66.7	10,738,333	64.6	△392,363
変動金利貸出	5,550,330	33.3	5,887,617	35.4	337,287
合計	16,681,026	100.0	16,625,950	100.0	△55,076

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	381	2.2	447	2.6	66
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	297	1.7	275	1.6	△22
その他の担保	48	0.3	37	0.2	△11
計	727	4.3	761	4.4	34
農業信用基金協会保証	10,319	60.8	10,227	60.5	△92
その他の保証	296	1.7	429	2.5	133
計	10,615	62.5	10,656	63.0	41
信用	5,626	33.2	5,481	32.6	△145
合計	16,969	100.0	16,900	100.0	△69

貸出金の用途別の内訳

(単位:千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	残 高	残 高	構成比	
設備資金	2,881	2,881	3,290	49.6	409
運転資金	3,862	3,862	3,342	50.4	△520
合計	6,743	6,743	6,632	100.0	△111

業種別の貸出金残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	残 高	残 高	構成比	
農業	2,227	2,227	2,182	12.9	△45
林業					
漁業					
鉱業	42	42	40	0.2	△2
建設業	1,043	1,043	960	5.6	△83
製造業	2,527	2,527	2,540	15.0	13
電気・ガス・熱供給・水道業	1,242	1,242	1,104	6.5	△138
運輸業	756	756	678	4.0	△78
情報通信業					
卸売・小売業	508	508	485	2.8	△23
金融・保険業	2,478	2,478	2,461	14.5	△17
不動産業	578	578	608	3.5	30
飲食店、宿泊業					
医療・福祉					
教育、学習支援業					
サービス業	1,791	1,791	1,673	9.9	△118
地方公共団体	1,032	1,032	590	3.4	△442
その他	2,740	2,740	3,574	21.1	834
合計	16,969	16,969	16,900	100.0	△69

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,044,702	958,703	△85,999
穀 作	63,888	56,339	△7,549
野菜・園芸	416,662	374,930	△41,732
果樹・樹園農業	7,837	5,602	△2,235
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	180,004	123,926	△56,078
養鶏・養卵	64,837	61,022	△3,815
養 蚕	—	—	—
その他農業	311,474	336,884	25,410
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,044,702	958,703	△85,999

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	428,438	422,339	△6,099
農業制度資金	616,264	536,364	△79,900
農業近代化資金	496,576	426,818	△69,758
その他制度資金	119,688	109,546	△10,142
合 計	1,044,702	958,703	△85,999

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	864,423	8.8	642,570	6.7	△221,853
地 方 債	2,698,503	27.4	2,516,008	26.3	△182,495
政 府 保 証 債	699,736	7.1	548,332	5.7	△151,404
金 融 債	5,600,000	56.7	5,857,808	61.3	257,808
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—
合 計	9,862,662	100.0	9,564,718	100.0	△297,944

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
平成24年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	533,074	201,082	—	—	734,156
地 方 債	399,876	2,340,597	—	—	—	2,740,473
政 府 保 証 債	499,950	203,411	—	—	—	703,361
金 融 債	600,000	5,002,594	—	—	—	5,602,594
合 計	1,499,826	8,079,677	201,082	—	—	9,780,585

平成25年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	300,000	200,000	—	—	500,000
地 方 債	300,000	2,000,000	—	—	—	2,300,000
政 府 保 証 債	100,000	100,000	—	—	—	200,000
金 融 債	1,700,000	4,500,000	—	—	—	6,200,000
合 計	2,100,000	6,900,000	200,000	—	—	9,200,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成24年3月期及び平成25年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	平成24年3月期					平成25年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	99,786	100,616	819	819	—	99,808	104,661	4,852	4,852	—
地 方 債	1,599,046	1,645,416	46,369	46,369	—	1,199,434	1,231,588	32,153	32,153	—
政 府 保 証 債	599,943	606,870	6,926	6,926	—	99,996	101,191	1,194	1,194	—
金 融 債	5,100,000	5,162,769	62,769	62,878	109	5,700,000	5,748,336	48,336	48,336	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,398,776	7,515,661	116,884	116,993	109	7,099,240	7,185,776	86,535	86,535	—

注1:時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期					平成25年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	2,300,079	2,381,809	81,729	81,729	—	2,100,257	2,162,474	62,216	62,216	—
国 債	600,259	634,370	34,110	34,110	—	400,374	423,560	23,185	23,185	—
地方債	1,099,929	1,141,427	41,497	41,497	—	1,099,953	1,131,347	31,393	31,393	—
政府保証債	99,890	103,418	3,527	3,527	—	99,929	102,422	2,492	2,492	—
金融債	500,000	502,594	2,594	2,594	—	500,000	505,145	5,145	5,145	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,300,079	2,381,809	81,729	81,729	—	2,100,257	2,162,474	62,216	62,216	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
満期保有目的の債券	—	—
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	—	—
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	—	—

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額 (注①)	4,754	4,217
延滞債権額 (注②)	635,142	694,854
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	14,881	1,326
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	654,777	700,397

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	176,602	158,013
危険債権 (注B)	463,930	541,059
要管理債権 (注C)	14,881	1,326
小 計	655,413	700,398
正常債権 (注D)	16,331,930	16,217,055
開示対象債権合計	16,987,343	16,917,453

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成25年3月期）

(単位：千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	4,217	765	3,451	4,217	100
延 滞 債 権	694,854	495,607	168,246	663,854	95.5
3ヵ月以上延滞債権	1,326	1,326	0	1,326	100
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
リスク管理債権合計	700,397	497,698	171,697	669,397	95.5

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成25年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	158,013	68,733	89,279	158,012	100.0
危険債権	541,059	427,639	82,418	510,057	94.2
要管理債権	1,326	1,326	0	1,326	100.0
小計	700,398	497,698	171,697	669,395	95.5
正常債権	16,217,055				
開示対象債権債権合計	16,917,453				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成24年3月期	58,280	56,598	—	58,280	56,598	
	平成25年3月期	56,598	54,058		56,598	54,058	
個別 貸倒引当金	平成24年3月期	190,318	179,816	—	190,318	179,816	
	平成25年3月期	179,816	171,698		179,816	171,698	
合計	平成24年3月期	248,598	236,414	—	248,598	236,414	
	平成25年3月期	236,414	225,756		236,414	225,756	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成24年度に相殺した金額はありません。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		
	破綻先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権			
	実質破綻先			危険債権			延滞債権			
	破綻懸念先			要管理債権	要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
	要 注 意 先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
その他要留意先										
正常先										

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要留意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要留意先
要管理先以外の要留意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	7	56	16	155
	金額	6,509,657	10,200,024	16,910,557	28,849,346
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	18,853	0	66,545
雑為替	件数	0	1	0	0
	金額	151,881	226,554	401,626	534,542
合計	件数	7	57	17	156
	金額	6,661,538	10,445,421	17,312,184	29,450,433

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期	増 減
資金運用収支	865,539	879,281	13,742
資金運用収益	954,499	942,447	△12,052
資金運用費用	88,960	63,166	△25,794
役務取引等収支	27,456	28,152	696
役務取引等収益	34,514	35,458	944
役務取引等費用	7,058	7,306	248
その他信用事業収支	△45,295	△42,672	2,623
その他信用事業収益	28,365	27,556	△809
その他信用事業費用	73,660	70,228	△3,432
信用事業粗利益	847,701	864,761	17,060
信用事業粗利益率	0.68%	0.69%	0.01%
事業粗利益	2,296,797	2,317,795	20,994
事業粗利益率	1.70%	1.72%	0.02%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,867,628	954,496	0.77%	124,096,603	942,444	0.76%
うち貸出金	17,303,552	297,248	1.72%	17,126,134	279,951	1.63%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	9,862,662	124,997	1.27%	9,564,718	107,222	1.12%
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預 金	96,701,414	532,251	0.55%	97,405,751	555,271	0.57%
資金調達勘定	123,659,990	88,952	0.07%	124,238,605	63,143	0.05%
うち貯金・定積	123,552,120	86,582	0.07%	124,138,500	61,069	0.05%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	107,870	2,370	2.20%	100,105	2,074	2.07%
総資金利ざや			0.2%			0.2%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成24年3月期 増減額	平成25年3月期 増減額		平成24年3月期 増減額	平成25年3月期 増減額
受取利息	△60,325	△12,052	支払利息	△46,523	△25,808
うち貸出金	△22,612	△17,297	うち貯金・定積	△46,365	△25,512
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△10,264	△17,775	うち借入金	△158	△296
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	△13,802	13,756
うち預金	△27,449	23,020			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項目	平成24年3月期	平成25年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	124,023,167	123,682,276	△340,891	
貸出金期末残高(B)	16,969,205	16,900,129	△69,076	
貯貸率	期末(B/A)	13.7%	13.6%	△0.1%
	期中平均	13.9%	13.7%	△0.2%
有価証券期末残高(C)	9,780,585	9,261,714	518,871	
貯証率	期末(C/A)	7.89%	7.4%	△0.49%
	期中平均	8.03%	7.70%	△0.33%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期				平成25年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	2,130	20,904,207	11,702	168,693,816	3,647	27,240,617	14,750	174,777,293
	定期生命共済	1	2,000	8	95,200	1	30,000	7	85,200
	養老生命共済	828	3,612,838	14,243	118,811,913	750	3,444,049	12,937	103,624,848
	うちこども共済	128	361,100	1,366	9,150,897	104	253,800	1,408	9,102,197
	医療共済	733	172,500	1,581	819,100	770	253,500	2,297	1,002,100
	がん共済	121	67,000	619	455,000	178	—	696	394,000
	定期医療共済	5	—	1,038	2,946,800	3	—	968	2,715,100
	年金共済	249	—	2,986	8,000	264	—	3,110	1,587,602
建物更生共済	1,023	15,847,920	11,528	144,484,344	442	6,124,000	11,224	142,530,992	
合 計	5,090	40,606,466	43,705	436,314,174	6,055	37,092,166	45,989	425,137,534	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期				平成25年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	733	4,052	1,581	9,079	770	4,123	2,297	13,192
がん共済	121	670	619	4,550	178	938	696	4,925
定期医療共済	5	23	1,038	5,228	3	15	968	4,884
合計	859	4,745	3,238	18,857	951	5,077	3,961	23,001

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期				平成25年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	249	122,847	2,017	1,052,065	264	118,840	2,089	1,064,260
年金開始後	—	—	969	502,132	—	—	1,021	523,342
合計	249	122,847	2,986	1,554,198	264	118,840	3,110	1,587,602

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,721	26,756,080	24,732	2,805	28,123,010	26,205
自動車共済	17,073	—	637,440	17,103	—	658,285
傷害共済	11,049	71,473,500	1,720	14,912	89,766,500	2,034
団体定期生命共済	85	8,500	194	69	6,900	157
定額定期生命共済	39	154,000	781	38	150,000	751
賠償責任共済	157	—	281	160	—	289
自賠責共済	6,337	—	137,403	6,501	—	142,675
合 計	37,461	—	802,554	41,588	—	830,399

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

種 類	平成24年3月期				平成25年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済					384	10,070	555	10,303
定期生命共済					—	7	—	—
養老生命共済					70	8,291	125	8,966
こども共済					27	1,058	95	—
医療共済					21	2,058	144	2,223
がん共済					7	613	15	647
定期医療共済					—	844	1	965
医療系計					28	3,142	155	—
生命共済計					509	16,960	801	19,285
年金共済					43	2,525	54	2,547
建物更生共済					36	7,273	—	—
自動車共済					429	11,339	—	—
総合計					1,017	26,805	—	—

(注) 契約者数(被共済者)の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

(注) 共済契約者等は、今年度より開示を行っています。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	355,552	59,847	348,978	56,338
	農 薬	220,660	30,478	215,584	30,639
	飼 料	299,922	6,429	257,972	5,503
	農 業 機 械	291,107	50,988	278,075	47,942
	自 動 車	73,065	13,925	64,564	20,677
	燃 料	64,275	467	1,321,309	70,738
	そ の 他	707,207	101,992	744,538	100,442
小 計	2,011,788	264,126	3,231,020	332,279	

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	428,164	19,837	510,861	99,361
	衣 料 品	8,288	1,248	9,477	1,366
	耐久消費財	137,279	17,633	147,317	22,091
	日用保健雑貨	19,888	2,580	21,010	2,740
	家 庭 燃 料	1,384,270	166,005	148,529	86,218
	そ の 他	481,696	57,941	470,363	53,315
	小 計	2,459,585	265,244	1,307,557	265,091
購買品取扱高合計	4,471,383	529,368	4,538,577	597,370	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
米	239,756	276,162
麦・豆・雑穀	203,914	272,697
野 菜	5,157,296	4,840,616
果 実	96,017	73,599
花き・花木	251,268	252,467
畜 産 物	1,124,793	1,055,940
農産物(直売所)	732,742	847,117
そ の 他	6,450	3,510
合 計	7,812,236	7,622,108

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
補 助 金	2,812	3,441
実 費 収 入	11,832	11,745
収 入 計	14,644	15,186
営 農 改 善 費	9,934	12,739
生 活 改 善 費	3,462	4,494
組 織 活 動 費	19,215	19,336
相 談 活 動 費	2,445	2,505
教 育 情 報 費	7,183	7,525
その他指導費用	—	—
支 出 計	42,239	46,602
差 引	△27,595	△31,415

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年3月末における自己資本比率は、19.68%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、73ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,634,764千円（前年度1,627,072千円）
（平成25年3月31日 現在）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成24年3月期	平成25年3月期
基本的項目 (A)	7,849,662	8,032,562
出資金 (うち後配出資金)	1,627,072	1,634,764
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	15,263	15,263
利益準備金	2,321,580	2,381,580
目的積立金	1,046,843	1,167,788
特別積立金	2,640,756	2,640,756
次期繰越剰余金	202,488	206,178
処分未済持分	△4,341	△13,768
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
補完的項目 (B)	60,460	57,699
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	0	0
一般貸倒引当金	60,460	57,699
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	7,910,122	8,090,262
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額 (E)=(C)-(D)	7,910,122	8,090,262
リスク・アセット等計 (F)	40,743,534	41,102,234
資産(オン・バランス)項目	36,387,231	36,742,020
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,356,302	4,361,214
基本的項目比率 (A)/(F)	19.26%	19.54%
自己資本比率 (E)/(F)	19.41%	19.68%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	564,254	0	0	551,677	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	701,574	0	0	501,596	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,737,158	0	0	2,895,207	0	0
地方公共団体金融機構向け	99,894	0	0	99,932	0	0
我が国の政府関係機関向け	601,694	40,119	1,604	100,506	10,050	402
地方三公社向け	33,262	6,652	266	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	104,902,635	228,560,37	91,4241	106,084,901	230,925,28	92,3701
法人等向け	1,689,049	11,338,953	53,558	1,416,982	1,118,635	44,745
中小企業等向け等及び個人向け	874,543	41,7846	16,713	964,686	463,002	185,20
抵当権付住宅ローン	113,854	38,857	1,554	106,134	36,532	1,461
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	321,746	171,480	6,859	121,266	145,155	5,806
取立未済手形	18,993	3,798	—	23,005	4,601	184
信用保証協会等保証付	103,343,47	1,022,412	40,896	102,420,05	1,013,450	40,538
共済約款貸付	272,829	0	0	294,189	0	0
出資等	649,6232	649,6232	259,849	649,0563	649,0563	259,622
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,782,544	399,640	15,945	4,547,346	436,649	17,469
合計	134,961,367	363,872,31	145,549	134,440,001	367,410,20	146,9640
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
	4,356,302		174,252	4,361,214		174,448
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
	40,743,534		1,629,741	41,102,234		1,644,089

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております1。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項 (記載例)

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成24年3月期				平成25年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	134,961	17,097	9,720	321	134,717	16,825	9,217	306	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	134,961	17,097	9,720	321	134,717	16,825	9,217	306	
法人	農業	1,802	1,802	0	0	1,520	1,520	0	0
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	100	0	100	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	301	—	301	0	100	0	100	0
	金融・保険業	104,921	2,344	5,612	0	106,207	2,344	6,311	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	4,438	1,032	3,405	0	3,396	591	2,805	0
	上記以外	6,850	46	302	6	6,501	3,662	0	0
個人	12,275	11,872	—	312	12,989	12,569	0	297	
その他	4,273	—	—	2	4,000	—	—	1	
業種別残高計	134,964	17,097	9,720	321	134,717	16,825	9,217	306	
残存期間別	1年以下	98,668	219	1,503		99,661	226	2,106	
	1年超3年以下	4,816	706	4,111		4,779	571	4,207	
	3年超5年以下	5,983	2,077	3,905		4,915	2,211	2,703	
	5年超7年以下	1,198	1,298	—		1,999	1,999	0	
	7年超10年以下	2,559	2,358	200		1,306	1,106	200	
	10年超	10,020	10,020	—		10,374	10,374	0	
	期間の定めのないもの	11,717	516	—		11,683	539	0	
残存期間別残高計	134,961	17,097	9,720		134,717	17,029	9,217		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62,345	60,460	—	62,346	60,460	60,460	57,699	—	60,460	57,699
個別貸倒引当金	316,374	282,246	—	316,374	282,246	282,246	277,085	—	282,246	277,085

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成24年3月期						平成25年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	316,374	282,246	—	316,374	282,246	—	282,246	171,698	—	282,246	271,698	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	316,374	282,246	—	316,374	282,246	—	282,246	171,698	—	282,246	271,698	—	
法人	農業	15,224	11,437	—	15,224	11,437	—	11,437	10,311	—	11,437	10,311	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	20,824	21,548	—	20,824	21,548	—	21,548	20,750	—	21,548	20,750	—
個人	280,325	249,261	—	280,325	249,261	—	249,261	246,023	—	249,261	246,023	—	
業種別計	316,374	282,246	—	316,374	282,246	—	282,246	277,085	—	282,246	277,085	—	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成24年度に相殺した金額は3千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	5,275,816	5,275,816	—	4,242,670	4,242,670
	リスク・ウエイト10%	—	11,035,935	11,035,935	—	10,442,444	10,442,444
	リスク・ウエイト20%	—	102,610,505	102,610,505	—	103,763,472	103,763,472
	リスク・ウエイト35%	—	113,854	113,854	—	106,134	106,134
	リスク・ウエイト50%	—	172,963	172,963	—	187,261	187,261
	リスク・ウエイト75%	—	874,543	874,543	—	984,359	984,359
	リスク・ウエイト100%	—	14,783,097	14,783,097	—	14,912,058	14,912,058
	リスク・ウエイト150%	—	94,651	94,651	—	78,686	78,686
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	134,961,367	134,961,367	—	134,717,087	134,717,087

(注) 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

(記載例)

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	300,393	—	99,932
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	349,372	—	298,197
中小企業等向け及び個人向け	84,601	—	99,573	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	84,601	649,765	99,573	398,129

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
その他出資	6,496,232	6,496,232	6,490,563	6,490,563
合計	6,496,232	6,496,232	6,490,563	6,490,563

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要
(記載例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	Δ128,483	Δ16,768

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利益率

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.22%	0.26%
資本経常利益率	3.79%	4.34%
総資産当期純利益率	0.15%	0.15%
資本当期純利益率	2.63%	2.56%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）

平成 9年 4月 1日	埼玉ひびきの農業協同組合設立 (被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里 JA児玉町・JA神川町・JA神泉村
平成 9年10月 1日	第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日	第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日	第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日	支店運営協議会発足
平成11年 6月12日	第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年 6月24日	第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日	第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日	第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成13年 6月23日	第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年12月15日	第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日	第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日	第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日	第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日	第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日	第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日	第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)
平成17年 6月15日	第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成18年 6月27日	第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成18年10月 1日	第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
平成19年 2月26日	支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年 6月26日	第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日	第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日	第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日	第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄)
平成22年 6月29日	第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日	第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年 6月26日	第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年10月 1日	第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日~平成27年9月30日迄)
平成25年 6月26日	第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)

店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

本庄市

部署名	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市若泉1—11—27	0495—24—7711	ATM1台
地域開発課	本庄市北堀249—1	0495—24—7768	
本庄北支店	本庄市642—2	0495—24—1525	ATM1台
本庄南支店	本庄市北堀249—1	0495—24—1535	ATM2台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市628—1	0495—24—4364	
本庄経済センター	本庄市628—1	0495—24—3288	
児玉営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495—72—2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495—72—5195	
本庄農機自動車センター	本庄市若泉1—11—27	0495—22—1828	
児玉農機センター	本庄市児玉町吉田林392—1	0495—72—5307	
本庄農産物直売所(あおぞら館)	本庄市643—2	0495—25—4183	
児玉農産物直売所(こだま館)	本庄市児玉町蛭川223—1	0495—72—2818	
ガスセンター	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—8110	
ヘルパーステーション	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—1245	
生活センター	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—8778	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495—72—8777	

上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165—3	0495—33—0549	ATM3台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808—1	0495—34—1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808—1	0495—34—1280	
上里農機センター	上里町大字七本木165—3	0495—33—7585	
上里農産物直売所(かみさと館)	上里町大字七本木165—3	0495—33—6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495—35—3152	

美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部327	0495—76—3131	ATM2台
美里営農経済センター	美里町大字古郡496—1	0495—76—0211	
美里農機センター	美里町大字木部327	0495—76—4398	
美里スタンド	美里町大字甘粕10—5	0495—76—0961	
美里農産物直売所(万葉の里)	美里町大字猪俣2321—1	0495—76—2104	

神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83—1	0495—77—2401	ATM2台
神泉地区総合センター	神川町大字下阿久原590—1	0274—52—2107	
神川営農経済センター	神川町大字関口83—1	0495—77—2617	
神川出荷所	神川町大字貫井317	0495—77—4413	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495—77—0366	
神川農機センター	神川町大字関口83—1	0495—77—1887	
神川スタンド	神川町大字関口83—1	0495—77—3159	
神川農産物直売所(かみかわ館)	神川町大字八日市10—1	0495—77—0355	

J A埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覽

農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	22	(5) 主要な農業関係の貸出実績	53
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	24	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
3	事務所の名称及び所在地	76	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	60
4	組合の主要な業務の内容	25	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	34	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	54
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	35	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	54
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	54
	(2) 経常利益又は経常損失		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	60
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		8 組合の業務の運営に関する事項	4
	(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	
	(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	
	(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
	(7) 貯金等残高		9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	56
	(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	
(11)	法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 延滞債権に該当する貸出金	
(12)	職員数		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	64
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	59	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	54
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	59	① 有価証券	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	59	② 金銭の信託	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	60	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	74	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	【貯金に関する指標】		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	57
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	51	(6) 貸出金償却の額	57
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	51		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	52		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	52		

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
JA埼玉ひびきの 企画総務課
TEL.0495-24-7711
Eメールアドレス：soumu@hbki.st-ja.or.jp
ホームページアドレス <http://ja-hibikino.jp/>

2013年 DISCLOSURE

平成25年7月制作

J A 埼玉ひびきの (埼玉ひびきの農業協同組合)

〒367-0055 埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号

Tel.0495-24-7711 (代表)

【JA埼玉ひびきの】 ホームページ

<http://ja-hibikino.jp/>